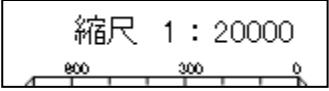
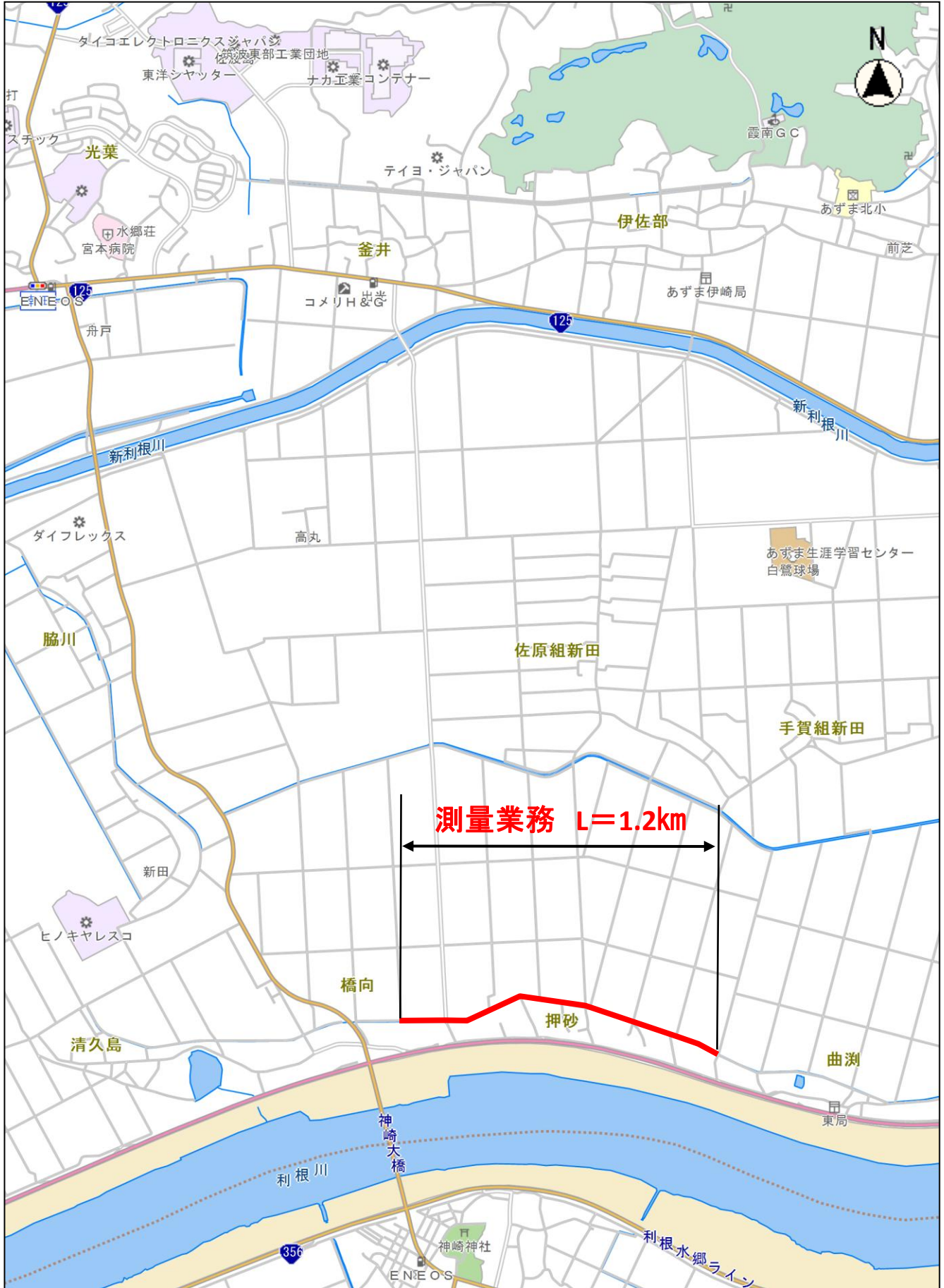


位置図



測量業務委託特記仕様書

稲敷市 土木管理部 建設課

(適用範囲)

第 1 条 この仕様書は、稲敷市の発注する測量業務等【8 市単 押砂地区排水路調査業務委託】に適用する。

ただし、特記仕様書にないものについては、茨城県の測量作業共通仕様書及び用地測量等共通仕様書を遵守するものとする。

(目的)

第 2 条 本業務は、特記仕様書に示す区域において、工事発注に必要な資料を作成することを目的とする。

(業務位置)

第 3 条 本業務における業務位置は、別添位置図のとおりとする。

(業務内容)

第 4 条 本業務における業務内容は、別紙 1 及び数量計算書のとおりとする。

(管理技術者)

第 5 条 管理技術者は、測量士であり、高度な技術と十分な実務経験を有するものでなければならない。

(作業規定)

第 6 条 測量作業は、国土交通省の定める公共測量作業規定及び同規定に係る運用基準（以下「規定」という。）により実施するものとする。

(作業管理)

第 7 条 受託者は、作業実施にあたり、関係法令を守り常に適切なる管理を行わなければならない。

2 測量現場が隣接する又は同一現場において別途測量作業がある場合には、常に相互協調するとともに、利用する成果については照合を行わなければならない。

3 受託者は、測量実施にあたり、交通の妨害又は公衆に迷惑を及ぼさないよう努めなければならない。

4 受託者は、測量作業中安全に留意しなければならない。

(土地の立ち入り等)

第 8 条 受託者は、測量実施にあたり、公有又は私有の土地に立ち入る場合には、あらかじめ監督員に報告するとともに、受託者の責任において関係者と緊密かつ充分なる協調を保ち円滑な測量の進捗を期さなければならない。また関係法令に規定する身分証明書を携帯し関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

2 受託者は、測量実施にあたり、宅地又は垣根、さく等で囲まれた土地に立ち入る場合は、あらかじめ占有者に通知しなければならない。

ただし、占有者に対してあらかじめ通知することが困難であるときは、占有者に迷惑を及ぼさないよう十分注意して立ち入るものとし、この場合において遅滞なくその旨を占有者に通知しなければならない。

3 受託者は、測量実施のため、植栽、垣根、さく等の伐除又は土地若しくは工作物を一時使用する場合は所有者の承諾を得て行うものとする。

この場合において生じた損失は、特記仕様書に示すほかは受託者が負担するものとする。

(関係機関への手続き等)

第 9 条 受託者は、測量実施のために必要な関係官公庁その他に対する諸手続きは、監督員と打ち合わせの上、受託者において迅速に処理しなければならない。

2 受託者は、関係官公庁その他に対して交渉を要するとき又は交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督員に申し出て協議するものとする。

(検 査)

第 10 条 受託者は、部分引渡し検査及び完了検査を受ける場合は、あらかじめ成果品並びに関係資料等を備えておくものとし、管理技術者又は照査技術者が立会いのうえ検査を受けなければならない。

(提出書類)

第 11 条 受託者は、業務の着手及び完了にあたり、契約約款に定めるものの外、下記の書類を監督員に提出しなければならない。

(1) 着手届 (2) 完了届 (3) 納品書

2 指示、承諾及び協議等は、原則として書面により行うものとする。

(成果品等)

第 12 条 納入する成果品は、別紙 2 のとおりとする。

(業務カルテ)

第 13 条 契約額が 100 万円以上 (税込み) の測量業務 (建築関係・補償関係は除く) については、TECRIS (調査設計業務実績情報サービス) ヘデータ登録する。

2 TECRIS 用データは業者が JACIC に提出するものであるが、事前に監督員が確認を行う。

(そ の 他)

第 14 条 成果品等はすべて発注者の所有とし、発注者の承認を得ないで他に公表、貸与、使用または工事発注情報として提供してはならない。

2 発注者及び関係機関より貸与された資料等は、その所有者の承認を得ないで他に公表及び貸与しないこと。

3 検査が完了し、業務完了後においても過誤、脱落が認められたときは、受注者の責任においてこれを修正するものとする。

(疑 義)

第15条 受注者は、作業の実施にあたり、設計図書等に疑義を生じた場合は監督員と協議の上、実施するものとする。

委託業務の内容

作 業 項 目 8市単 押砂地区排水路調査業務委託

作業期間 120日間

1. 応用測量

I. 路線測量 L=1.2km

- 1) 作業計画
- 2) 現地踏査（現地の状況把握、範囲の確認）
- 3) 報告書作成
- 4) 簡易中心線測量
- 5) 仮BM設置測量
- 6) 縦断測量
- 7) 横断測量

納入する成果品

業 務 名	品 名	数 量	摘 要
測量業務	成果簿（図面入り） デジタルデータ	1部 1式	A4ファイル CD-R
設計業務			
調査業務			

経費情報一覧表

第 07-00-723-2-090 号

実施 起工 設計書

項目名称	今回設計情報
工事名	8市単 押砂地区排水路調査業務委託
適用日	20260401
単価地区	竜ヶ崎工B
委託先による補正	補正しない
電子成果品作成費	計上する
旅費交通費率分計上	計上する(宿泊, 滞在を伴わない)
安全費率分計上	計上しない
率・経費指定区分	なし

工事数量総括（内訳）表

第 07-00-723-2-090 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	数量	単位	金額	細別内訳
応用測量			1	式		
路線測量			1	式		
路線測量			1	式		作業計画 1.000 業務 現地踏査 1.200 km 報告書作成 1.000 業務 簡易中心線測量 1.200 km 仮BM設置測量 1.200 km 縦断測量 1.200 km 横断測量 1.200 km
共通			1	式		
共通			1	式		
打合せ等			1	式		打合せ 1.000 業務
直接測量費計			1	式		
旅費交通費			1	式		
電子成果品作成費			1	式		
諸経費			1	式		
測量業務価格			1	式		
消費税相当額			1	式		
測量業務費			1	式		

本工事費内訳書

第 07-00-723-2-090 号

実施 起工 設計書

工事区分	工種	種別	細別	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
応用測量									
路線測量									
路線測量									
作業計画					1.000	業務			
作業計画 (路線)					1.000	業務			
現地踏査					1.200	km			
現地踏査 (路線) 地域による変化率(耕地 平地), 交通量による変化率(0~1000台未満/12時間 [0.0])					1.200	km			
報告書作成					1.000	業務			
報告書作成					1.000	業務			第0001号代価表
簡易中心線測量					1.200	km			
簡易中心線測量					1.200	km			
仮BM設置測量					1.200	km			
仮BM設置測量 (路線) 地域による変化率(耕地 平地), 交通量による変化率(3000台以上/12時間 [+0.2])					1.200	km			
縦断測量					1.200	km			
縦断測量 (路線) 地域による変化率(耕地 平地), 交通量による変化率(0~1000台未満/12時間 [0.0])					1.200	km			
横断測量					1.200	km			

本工事費内訳書

第 07-00-723-2-090 号

実施 起工 設計書

工事区分 工種 種別 細別 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
横断測量（路線） 地域による変化率(耕地 平地), 交通量による変化率(0~1000台未満/12時間 [0.0]), 曲線数による変化率(単曲線換算曲線数 0 [-0.1]), 測量幅による変化率(45m未満), 測点間隔による変化率(50m [-0.4])	1.200	km			
共通					
共通					
打合せ等					
打合せ	1.000	業務			
打合せ（測量） 中間打合せ回数(1 回)	1.000	業務			
直接測量費計					
旅費交通費					
電子成果品作成費					
諸経費					
測量業務価格					
消費税相当額					
測量業務費					

